前橋市監査委員公表第21号

前橋市長から定期監査の結果に対する措置について通知がありましたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和2年1月10日

前橋市監査委員 福 田 清 和

同 田村盛好

同 藤江 彰

同 富田公隆

財務部定期監査結果に係る措置通知書

措置日 令和元年12月12日

監 結 果 査 (指摘・要望事項)

指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等

【監査対象所属:資産経営課】

1 契約事務について(指摘事項)

市有地除草業務及び片付け業務の単価契約

契約規則、契約事務取扱規程及び役務等業した。 務委託契約事務マニュアルにのっとり適正な 事務処理を行うよう改善されたい。

2 財産管理事務について(指摘事項)

(1) 普通財産の管理について

設置状況について把握していなかった。

じるよう改善されたい。

(2) 普通財産の貸付けについて

普通財産の貸付けをしようとするときは、 用承認により使用を認めているものがあっ一務処理となるよう改善した。 た。また、財務規則第197条で規定する 普通財産の貸付期間を定めておらず、過去 に行った使用承認をそのまま継続していた。 財務規則にのっとり適正な事務処理を行 うよう改善されたい。

契約事務においては、予定価格調書を封筒に において、予定価格調書が封筒に入れて保管人れて保管し、秘密の保持に努め、契約規則、 されておらず、秘密の保持が確保できていな製約事務取扱規程及び役務等業務委託契約事務 マニュアルに基づいた事務処理を行うよう改善

資産経営課が所管する普通財産におい| 所管する普通財産において、貸付けを行って て、貸付けを行っている土地に複数の工作 いる土地に複数の工作物が設置されているもの 物が設置されているものがあったが、その|があったが、その設置状況について把握してい なかったため、工作物の設置状況及び所有者の 普通財産の管理に当たっては、その使用 確認を行い、契約者の所有であることを確認し 状況及び維持保全状況を常に把握するととた。さらに、契約者に対し適切な維持管理を指 もに、使用者等に対して必要な指示を行う

|示するとともに、工作物に係る事故等について など、財務規則にのっとり適切な措置を講し、契約者の責任で対応するよう変更契約を締 結し、財務規則にのっとった措置を講じるよう 改善した。

資産経営課が所管する普通財産の貸付け| 所管する普通財産の貸付けにおいて、契約書 において、財務規則第199条第2項では|を取り交わさず使用を認めているもので、貸付 期間を定めずに過去に行った使用承認をそのま 契約書によるものとすると規定しているに ま継続していたものについては、貸付期間を定 もかかわらず、契約書を取り交わさずに使 めた契約書を取り交わし、財務規則に基づく事